

こころの鈴 通信

No.34
小学生版
令和6年5月

5 月になりましたね。あたらしいお友だちや先生、教室はどうですか？
みなさんは「子どもの権利」を知っていますか？



「子どもの権利」は、子どもたちがしあわせに生きるために、とても大切なものです。

“つらいな” “悲しいな”と思うときには、「権利」が守られていないかもしれません。

そんな時には、「こころの鈴」にお話ししてね。



すずちゃん

『こころの鈴』は、みなさんの相談室です。
うれしいこと、悲しいこと、不安なこと、いろいろな
あなたの気持ちをきかせてね。秘密は守ります。

「ピンクのカード」

子どものための相談室 **こころの鈴**
あなたの声をきかせてね

でんわ(おひょう) **0120-200-195**
メール kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp

月～木・土曜日 pm1:00～6:00
金曜日 pm1:00～8:00

はなしにきでね お城の近くです

松本市子どもの権利相談室「こころの鈴」




誕生日だよ うれしいよ



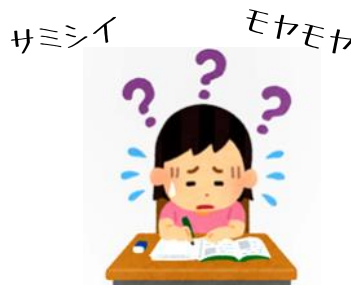
しかられた



いじめられた



ひとりぼっち



勉強むずかしい



学校行きたくない

【保護者の皆様へ】

松本市には、子どもの権利に関する条例があります。「こころの鈴」はこの条例に基づいて設置されている相談室です。子どもたちが自分らしくのびのびと生きていくことを応援しています。

子どもさんに関する相談は、大人の皆さんからも受け付けています。親や大人にとっての「よかれ」ではなく、子どもにとって何が一番大切かを一緒に考え、子どもたちが自ら決め行動できることをご一緒に支援できたらと思います。

気になること、心配なことがありましたら、ご相談ください。また、固定電話のないご家庭が増えています。子どもさんが気軽に電話相談できるようご配慮をお願いします。

まつもとしこ けんりようごいいん しょうかい 松本市子どもの権利擁護委員の紹介



きたがわかずひこ せんせい
北川和彦 先生



ひらばやしゆうこ せんせい
平林優子 先生



いしぞね まさお せんせい
石曾根正勇 先生

たの しいや かな すず でんわ
楽しかったこと、嫌だったこと、悲しかったことがあったら「こころの鈴」に、電話をしてください。

わたし みな こま そうだん う こ けんり まも たす
私たちは、皆さんの困っている相談を受けたり、子どもの権利が守られていないときに助けたりします。

いっしょ かんが ころ か
どうしたらよいか一緒に考えましょう。きっと心が軽くなりますよ。

まつもとしこ けんりそうだんしつ すず
松本市子どもの権利相談室『こころの鈴』

ひみつ まも
～秘密は守ります～

- 電話で相談 0120-200-195 (無料)
- 会って相談 こころの鈴まで来てください。
来られない時は、お電話をください。
- メールで相談 kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp
- 受付時間 月～木・土曜日 午後1時～6時／金曜日 午後1時～8時
- 場 所 まつもとしおおて まつもとしやくしよおおてしむしょ かい
松本市大手3-8-13 松本市役所大手事務所2階
お車は市役所の駐車場に止めてください

